

新型コロナウイルス集団検診検査 新設のお知らせ (唾液プール法による RT-PCR 検査)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、既存の保険診療とは別に、新規で唾液プール法で行う新型コロナウイルス集団検診検査 (RT-PCR) を所内導入することと致しましたのでご案内いたします。

なお、この検査は無症状者の集団検診を目的としており、有症者は対象となりませんのでご留意下さい。

記

■実施日 令和3年4月1日(木)ご依頼分より

■新規項目

項目コード	検査項目	検査方法	基準範囲 (単位)	検査材料 検体量(mL)	容器	保存	所要 日数	実施 料	判断 料
8201-72	新型コロナウイルス (唾液プール PCR)	RT-PCR (リアルタイムPCR)	陰性	唾液 1~2	42	冷蔵	1~2	-	-

■検査対象者

医療機関、高齢者施設、企業などの無症状者の集団検診であり、個人は対象となりません。

■依頼の留意点

- ① 1週間以上前に事前予約をお願いします。(10検体以上からの受付になります)
- ② 検査日は、月、火、水、木曜日となります。(祝日は対象外です)
- ③ 依頼数によっては、事前予約の際に提出日や提出方法などご相談させて頂く場合があります。

詳細については裏面を参照下さい

■唾液プール法について

唾液検体を5検体混和しプール検体として、通常通りPCR 検査を行います。陰性であれば全ての検査検体を陰性として報告し、陽性であれば改めて1検体ずつ検査を行う方法です。唾液プール法は、令和3年1月22日付で厚生労働省が、感染拡大地域で感染者が出ていない医療機関や高齢者施設などで行う場合、行政検査として認める通知を出しました。また同日に「新型コロナウイルス感染症病原体検査の指針」が第3版に改訂され、陽性率の低い集団に対して効率的にスクリーニングを行う目的でプール法を用いる場合もあると記載されました。

上記より、高齢者施設や医療機関スタッフなど感染拡大を未然に防ぐ目的での定期的なスクリーニング検査として、効率化やコスト削減などからプール方式は有効となります。

当検査センターでは、厚労省の指針に基づき検証を行い、検査精度が担保できることを確認し、このたび新規導入することになりました。

ただし、診療報酬を伴う臨床検体では、試薬取り扱い上、承認されておらず使用できません。

■容器について

名称 (記号)	新型コロナウイルスPCR<唾液プール> (42)
セット 内容	①滅菌試験管(唾液プール用) ②ストロー ③チャック式ポリ袋
容器 形態	

* 唾液採取は、ストローを使用して下さい。

* ストロー使用後は廃棄して下さい。(容器の中には入れないで下さい)